

平成18年 6月29日

# 株 主 各 位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地

**小倉クラッチ株式会社**

代表取締役社長 小倉 康 宏

## 第77回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第77回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項** 第77期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
1. 営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
  2. 貸借対照表および損益計算書の報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
- 決 議 事 項**
- 第 1 号 議 案** 第77期利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
(利益配当金は、1株につき12円と決定いたしました。)
- 第 2 号 議 案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第 3 号 議 案** 取締役1名選任の件  
本件は、取締役に新井重治氏が選任され、就任いたしました。
- 第 4 号 議 案** 取締役および監査役の報酬額改定の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第 5 号 議 案** 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件  
本件は、本総会終結の時をもって退任された取締役大竹範夫氏に對し、在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰勞金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、常務取締役には河内正美氏が選任され、就任いたしました。

---

### 配当金のお支払いについて

第77期利益配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、銀行取扱期間中（平成18年6月30日から平成18年7月31日まで）にご便宜な方法でお受け取りください。

また、銀行預金口座振込をご指定の方は、「第77期配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を、ご送付いたしましたのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、新たに配当金を振込の方法でお受け取りをご希望の場合は、同封の「配当金振込指定書」に所定事項をご記入のうえお届出印をご押印いただき、お取引銀行経由にてご提出ください。